

平成21年度 地方公営企業会計決算の概要

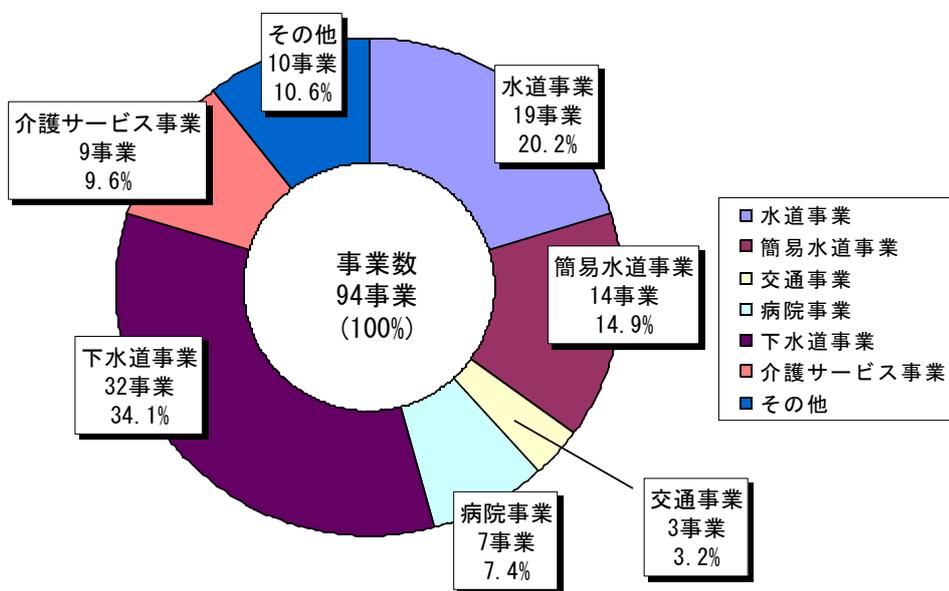
1. 事業数

事業数は、平成21年度末現在、94事業で、前年度末より1事業減少している。
 このうち、地方公営企業法の適用を受け企業会計方式等を用いる法適用企業は34事業で、同法の適用を受けない法非適用企業は60事業となっている。
 また、事業数を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、簡易水道事業、介護サービス事業、病院事業の順となっている。

【補足説明】

- ・減少した1事業は、法非適用企業である美波町の観光施設事業（民間譲渡）である。

■地方公営企業の事業数の状況



(平成21年度末)

■地方公営企業の事業数の推移

事業	平成17年度	18年度	19年度	20年度 (A)	21年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)
水道事業	19	19	19	19	19	0
簡易水道事業	14	14	14	14	14	0
交通事業	3	3	3	3	3	0
病院事業	7	7	7	7	7	0
下水道事業	32	32	32	32	32	0
介護サービス事業	10	10	10	9	9	0
その他	15	13	11	11	10	▲1
合計	100	98	96	95	94	▲1

(注) 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

2. 職員数

職員数（臨時・非常勤職員を含む常時雇用職員数）は、平成21年度末現在1,692人で、前年度末に比べて6人、0.4%の減少となっている。

職員数を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、介護サービス事業、下水道事業、交通事業の順となっている。

なお、「新たな地方行革指針」に基づく「集中改革プラン」策定後の状況として、平成17年度末との比較では256人、13.1%の減少となっている。

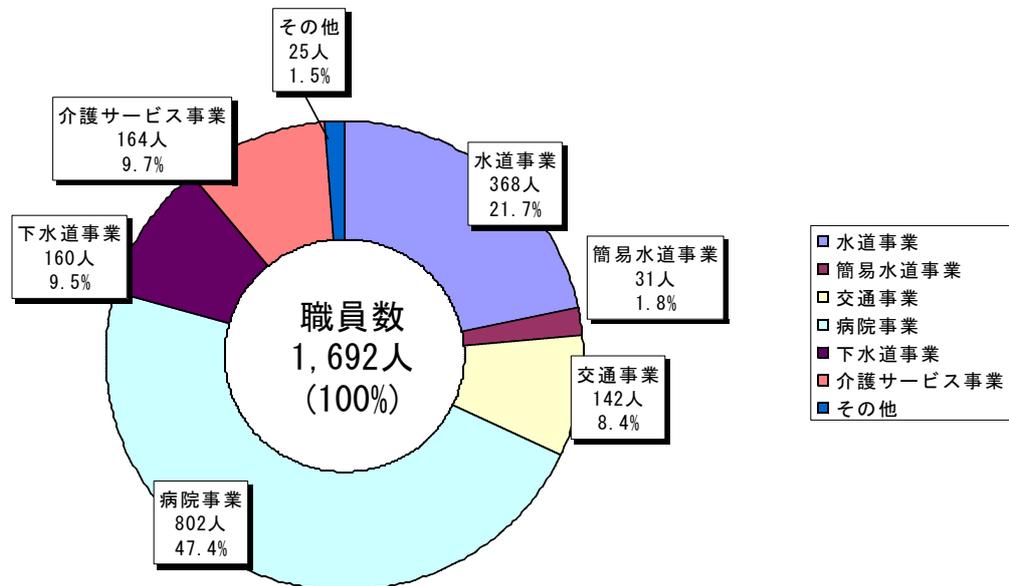
【参 考】

・「集中改革プラン（平成17～22年）」における定員管理の数値（本縣市町村全体）

平成17年4月1日 総職員数 10,936人

平成22年4月1日 総職員数 9,556人 【1,380人 12.6%減】

■地方公営企業の職員数の状況



■地方公営企業の職員数の推移

事業	年度					
	平成17年度	18年度	19年度	20年度(A)	21年度(B)	対前年度比較(B)-(A)
水道事業	384	365	374	375	368	▲7
簡易水道事業	38	41	36	33	31	▲2
交通事業	180	173	164	150	142	▲8
病院事業	899	764	780	780	802	22
下水道事業	183	178	164	164	160	▲4
介護サービス事業	208	211	205	165	164	▲1
その他	56	42	35	31	25	▲6
合計	1,948	1,774	1,758	1,698	1,692	▲6

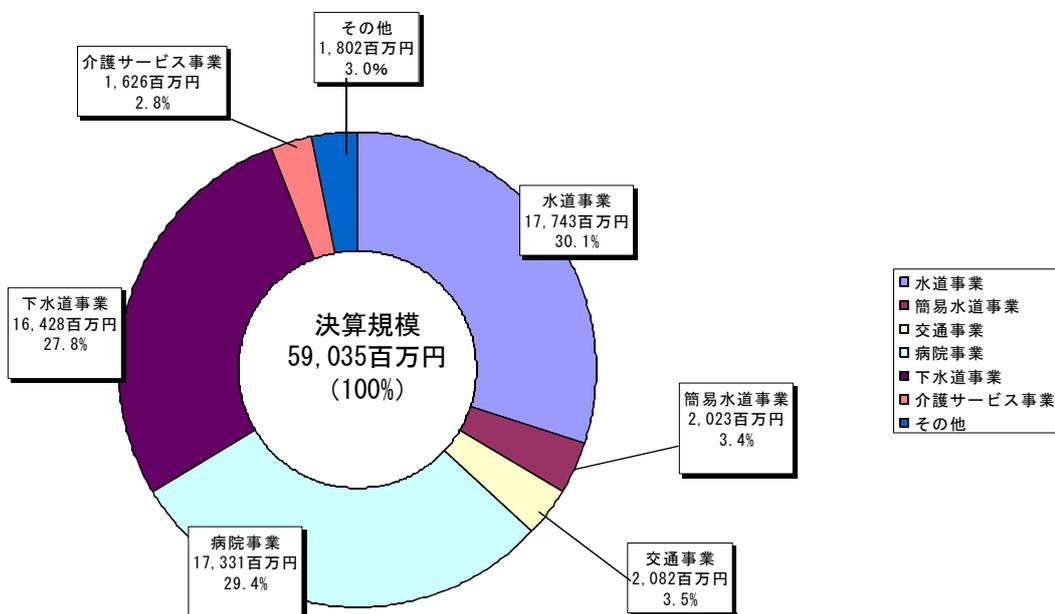
3. 決算規模

決算規模（歳出総額）は、59,035百万円で、水道事業において浄水場建設等の大型工事が終了し、建設改良費が減少したことが主な要因となり、資本的支出が減少し、前年度比で1,578百万円、2.6%減少している。

また、決算規模を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで病院事業、下水道事業の順となっており、当該3事業で全体の87.3%を占めている。

- ・ 法適用企業 37,896百万円（対前年度 772百万円 2.0%減）
- ・ 法非適用企業 21,139百万円（対前年度 806百万円 3.7%減）

■ 地方公営企業の決算規模の状況



■ 地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分 年度	決 算 規 模						対前年度増減率				
	平成 17年度	18年度	19年度	20年度 (A)	21年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	
水 道 事 業	16,561	16,159	18,024	19,519	17,743	▲ 1,776	0.0	11.5	8.3	▲ 9.1	
簡 易 水 道 事 業	2,799	2,411	2,123	2,163	2,023	▲ 140	▲ 13.9	▲ 11.9	1.9	▲ 6.5	
交 通 事 業	2,169	2,150	2,174	1,958	2,082	124	▲ 0.9	1.1	▲ 9.9	6.3	
病 院 事 業	15,895	19,731	22,641	16,337	17,331	994	24.1	14.7	▲ 27.8	6.1	
下 水 道 事 業	20,632	19,810	17,546	16,800	16,428	▲ 372	▲ 4.0	▲ 11.4	▲ 4.3	▲ 2.2	
介 護 サ ー ビ ス 事 業	2,399	1,974	1,985	1,676	1,626	▲ 50	▲ 17.7	0.6	▲ 15.6	▲ 3.0	
そ の 他	3,575	2,423	2,381	2,160	1,802	▲ 358	▲ 32.2	▲ 1.7	▲ 9.3	▲ 16.6	
合 計	64,030	64,658	66,874	60,613	59,035	▲ 1,578	1.0	3.4	▲ 9.4	▲ 2.6	

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

4. 経営状況

公営企業全体の総収支は、473百万円の黒字となっている。前年度、病院事業で生じた多額の純損失が大幅に減少したため、前年度の1,005百万円の赤字から黒字に転じている。

事業数では、事業を開始している91事業のうち、黒字は80事業と全体の87.9%（黒字額 2,382百万円）であり、赤字は11事業（赤字額 1,909百万円）となっている。

また、事業別にみると、黒字事業は水道事業、簡易水道事業、下水道事業、介護サービス事業、工業用水道事業、宅地造成事業、駐車場事業の7事業であり、赤字事業は病院事業、交通事業、と畜場事業、観光施設事業、市場事業の5事業となっている。

・ 法適用企業	黒字額	80百万円	（対前年度	1,435百万円	皆 増）
・ 法非適用企業	黒字額	393百万円	（対前年度	45百万円	12.9%増）

【補足説明】

赤字事業の状況（11事業：5団体）

- ・ 水道事業（2事業：徳島市、三好市）
- ・ 病院事業（4事業：徳島市、三好市、那賀町、美波町）
- ・ 交通事業（2事業：徳島市、小松島市）
- ・ 観光施設事業（1事業：徳島市）
- ・ 市場事業（1事業：徳島市）
- ・ と畜場事業（1事業：徳島市）

■地方公営企業全体の経営状況

（単位：事業数、百万円）

区分	20年度(A)			21年度(B)			差引(B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数	25 (73.5%)	50 (96.2%)	75 (87.2%)	24 (70.6%)	56 (98.2%)	80 (87.9%)	▲1	6	5
黒字額	1,183	1,083	2,266	1,257	1,125	2,382	74	42	116
赤字事業数	9 (26.5%)	2 (3.8%)	11 (12.8%)	10 (29.4%)	1 (1.8%)	11 (12.1%)	1	▲1	0
赤字額	▲2,538	▲733	▲3,271	▲1,177	▲732	▲1,909	1,361	1	1,362
総事業数	34	52	86	34	57	91	0	5	5
収支	▲1,355	350	▲1,005	80	393	473	1,435	43	1,478

- (注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
 2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。
 3. () は、総事業数（建設中のものを除く）に対する割合。

■地方公営企業全体の経営状況（事業別総収支額）

（単位：百万円）

区分	法適用			法非適用			合計		
	20年度 (A)	21年度 (B)	差引 (B)-(A)	20年度 (C)	21年度 (D)	差引 (D)-(C)	20年度 (E)	21年度 (F)	差引 (F)-(E)
事業									
水道事業	874	888	14				874	888	14
簡易水道事業				429	425	▲4	429	425	▲4
交通事業	91	▲72	▲163				91	▲72	▲163
病院事業	▲2,307	▲736	1,571				▲2,307	▲736	1,571
下水道事業				339	364	25	339	364	25
介護サービス事業				309	329	20	309	329	20
その他	▲13	0	13	▲727	▲725	2	▲740	▲725	15
合計	▲1,355	80	1,435	350	393	43	▲1,005	473	1,478

(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

【主な事業の経営状況等】

(1) 水道事業の状況

純損益は、888百万円の黒字であり、前年度に比べて黒字額が14百万円、1.6%増加している。これは、企業の経常的な採算性を表す指標である経常収支の黒字額は減少したものの、固定資産売却益に係る特別利益の増加や不納欠損金に係る特別損失が減少したことによる。

経常収益は12,266百万円（対前年度 127百万円、1.0%減）、経常費用は11,371百万円（対前年度 126百万円、1.1%減）であり、差引の経常収支は895百万円の黒字（対前年度 1百万円、0.1%減）となっている。

経常収益減少の主な要因は、節水型社会への移行等による年間有収水量（供給量）の減少に伴う料金収入の減（11,517百万円：対前年度 119百万円、1.0%減）によるものであり、また、経常費用減少の主な要因は、職員給与費の減少（2,556百万円：対前年度 91百万円、3.4%減）によるものである。

(2) 交通事業の状況

純損益は、前年度の黒字から72百万円の赤字に転じており、これは、徳島市と小松島市の事業が赤字に転じたためである。

経常収益は1,735百万円（対前年度 97百万円、5.3%減）、経常費用は1,820百万円（対前年度 42百万円、2.3%減）であり、差引の経常収支は85百万円の赤字（対前年度 55百万円、183.3%増）となっている。

経常収益減少の主な要因は、料金収入（小松島市：63百万円減）と他会計繰入金（徳島市：63百万円減）の減少によるものである。

(3) 病院事業の状況

純損益は、736百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字額が1,571百万円、68.1%減少している。これは、徳島市民病院の経常損失が大幅に減少（1,555百万円減）したことによるものである。

経常収益は14,307百万円（対前年度 996百万円、7.5%増）、経常費用は15,062百万円（対前年度 586百万円、3.7%減）であり、差引の経常収支は755百万円の赤字（対前年度 1,582百万円、67.7%減）となっている。

経常収益増加の主な要因は、徳島市民病院の料金収入の増加（6,351百万円：対前年度 462百万円、7.8%増）によるものであり、また、経常費用減少の主な要因は、徳島市民病院の資産減耗費の減少（2百万円：対前年度 1,276百万円、99.8%減）によるものである。

(4) 下水道事業の状況

実質収支は、364百万円の黒字であるが、前年度に比べて黒字額が25百万円、7.4%増加している。

収益的収支では、1,952百万円の黒字であり、前年度に比べて黒字額が293百万円17.7%増加しているが、これは、一般会計からの繰入金の増加(4,041百万円:対前年度546百万円、15.6%増)によるものである。繰入金の増加理由は、平成21年度から供用開始された6団体(旧吉野川流域下水道関連団体、つるぎ町)において、繰入金が資本的収支から収益的収支になったためである。

一方、資本的収支では、1,741百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字額が102百万円、6.2%増加している。主な要因として、平成21年度より供用開始された6団体において、繰入金が資本的収支から収益的収支になったためである。

(5) 観光施設事業の状況

純損益及び実質収支は、81百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字額が17百万円、17.3%減少している。

当該事業における赤字事業は、徳島市の索道事業(眉山ロープウェイ)であり、平成18年度から利用料金制による指定管理者制度を導入し経営改善を図っているが、修繕費等の経費や減価償却費、支払利息により純損益が赤字の状態である。

(6) と畜場事業の状況

実質収支は、732百万円の赤字であるが、前年度に比べて赤字額が1百万円減少している。

当該事業における赤字事業は、徳島市の事業(赤字額734百万円)であり、地方公共団体財政健全化法の資金不足比率(655.7%)で、経営健全化基準(20.0%)以上に該当している。

■参考：経常収支等の状況

(単位:百万円)

区分 年度 事業	20年度			21年度			差引(21年度-20年度)		
	経常収益 (総収益) (C)	経常費用 (総費用) (D)	経常収支 (収支差引) (C)-(D)	経常収益 (総収益) (C)	経常費用 (総費用) (D)	経常収支 (収支差引) (C)-(D)	経常収益 (総収益)	経常費用 (総費用)	経常収支 (収支差引)
水道事業	12,393	11,497	896	12,266	11,371	895	▲127	▲126	▲1
簡易水道事業	1,080	822	258	1,067	803	264	▲13	▲19	6
交通事業	1,832	1,862	▲30	1,735	1,820	▲85	▲97	▲42	▲55
病院事業	13,312	15,648	▲2,336	14,307	15,062	▲755	995	▲586	1,581
下水道事業	5,283	3,624	1,659	5,955	4,003	1,952	672	379	293
介護サービス事業	1,629	1,612	17	1,593	1,539	54	▲36	▲73	37
その他	1,159	1,118	41	976	940	36	▲183	▲178	▲5
合計	36,688	36,183	505	37,899	35,538	2,361	1,211	▲645	1,856

(注) 法適用企業にあっては経常収益(営業収益+営業外収益)・経常費用(営業費用+営業外費用)、法非適用企業にあっては総収益・総費用の数値である。

5. 料金収入

料金収入は、28,694百万円で、各事業とも減少傾向にあるが、病院事業の増加により、前年度に比べて279百万円、1.0%増加している。

また、料金収入を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで病院事業の順となっており、この2事業で全体の79.7%を占めている。

なお、総収益に占める料金収入比率では、水道事業が93.7%と最も高く、一方、下水道事業が29.8%と最も低くなっている。

- ・ 法適用企業 24,661百万円 (対前年度 407百万円 1.7%増)
- ・ 法非適用企業 4,033百万円 (対前年度 128百万円 3.1%減)

【補足説明】

- ・ 病院事業 11,338百万円 (対前年度 576百万円 5.4%増)
 主な要因は、徳島市の病院事業の入院外来収益の増加による。(462百万円増)
- ・ 介護サービス事業 1,378百万円 (対前年度 59百万円 4.1%減)
 主な要因は、海陽町の介護サービス事業の指定管理者制度(利用料金制)導入による。
 (前年度料金収入 69百万円)
- ・ と畜場事業 4百万円 (対前年度 117百万円 96.7%減)
 主な要因は、徳島市のと畜場事業の指定管理者制度(利用料金制)導入による。
 (前年度料金収入 117百万円)

■ 地方公営企業の料金収入の状況

(単位:百万円、%)

区分 年度 事業	法適用			法非適用			合計		
	20年度 (A)	21年度 (B)	差引 (B)-(A)	20年度 (C)	21年度 (D)	差引 (D)-(C)	20年度 (E)	21年度 (F)	差引 (F)-(E)
水道事業	11,636 (93.8%)	11,517 (93.7%)	▲119	-	-	-	11,636 (93.8%)	11,517 (93.7%)	▲119
簡易水道事業	-	-	-	809 (74.9%)	811 (76.0%)	2	809 (74.9%)	811 (76.0%)	2
交通事業	1,312 (67.2%)	1,282 (73.3%)	▲30	-	-	-	1,312 (67.2%)	1,282 (73.3%)	▲30
病院事業	10,762 (80.6%)	11,338 (79.1%)	576	-	-	-	10,762 (80.6%)	11,338 (79.1%)	576
下水道事業	-	-	-	1,763 (33.4%)	1,774 (29.8%)	11	1,763 (33.4%)	1,774 (29.8%)	11
介護サービス事業	-	-	-	1,437 (88.2%)	1,378 (86.5%)	▲59	1,437 (88.2%)	1,378 (86.5%)	▲59
その他	544 (69.5%)	524 (67.4%)	▲20	152 (40.3%)	70 (35.4%)	▲82	696 (60.0%)	594 (60.9%)	▲102
合計	24,254 (85.1%)	24,661 (84.6%)	407	4,161 (49.7%)	4,033 (45.8%)	▲128	28,415 (77.1%)	28,694 (75.6%)	279

(注) ()内の数字は、総収益に占める料金収入比率である。

6. 企業債

(1) 企業債発行額

建設投資の財源である企業債発行額は、11,171百万円で、前年度に比べて、水道事業では浄水場拡張・更新事業の事業費が、病院事業では徳島市の市民病院新築工事の事業費が大幅に減少し、企業債発行額全体としては、前年度に比べて3,617百万円、24.5%減少している。

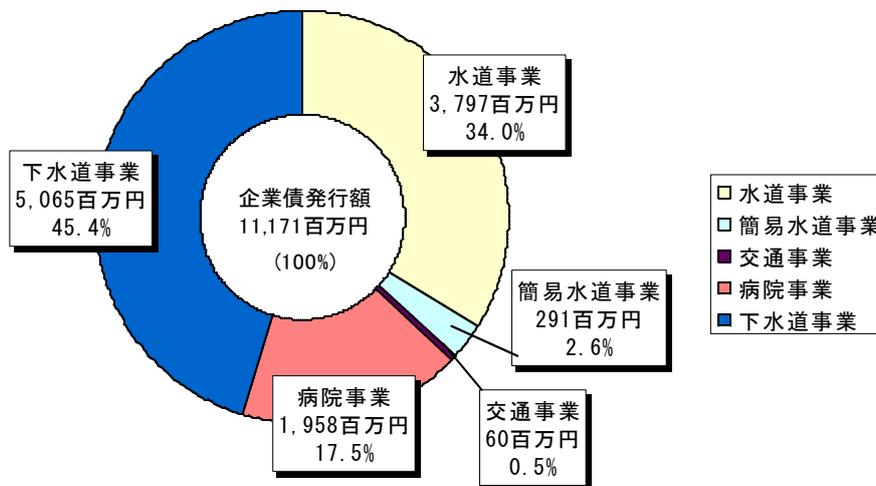
また、企業債発行額を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業の順となっており、当該3事業で全体の96.9%を占めている。

- ・うち法適用企業 5,815百万円 (対前年度 2,455百万円 29.7%減)
- ・うち法非適用企業 5,356百万円 (対前年度 1,162百万円 17.8%減)

【補足説明】

- ・水道事業 3,797百万円 (対前年度 1,183百万円 23.8%減)
主な減少要因は、徳島市の浄水場拡張事業(700百万円減)、小松島市の浄水場更新事業(336百万円減)の事業費の減による。
- ・病院事業 1,958百万円 (対前年度 1,300百万円 39.9%減)
主な減少要因は、徳島市の市民病院新築工事(1,246百万円減)の事業費の減による。

■地方公営企業の企業債発行額の状況



■地方公営企業の企業債発行額の推移

(単位: 百万円、%)

事業	企業債発行額						対前年度増減率			
	平成17年度	18年度	19年度	20年度(A)	21年度(B)	対前年度比較(B)-(A)	平成18年度	19年度	20年度	21年度
水道事業	2,469	2,201	3,063	4,980	3,797	▲1,183	▲10.9	39.2	62.6	▲23.8
簡易水道事業	805	411	401	479	291	▲188	▲48.9	▲2.4	19.5	▲39.2
交通事業	44	29	78	32	60	28	▲34.1	169.0	▲59.0	87.5
病院事業	2,532	5,682	9,188	3,258	1,958	▲1,300	124.4	61.7	▲64.5	▲39.9
下水道事業	7,265	7,234	6,728	6,039	5,065	▲974	▲0.4	▲7.0	▲10.2	▲16.1
介護サービス事業	170	0	0	0	0	0	▲100.0	-	-	-
その他	8	9	0	0	0	0	12.5	▲100.0	-	-
合計	13,293	15,566	19,458	14,788	11,171	▲3,617	17.1	25.0	▲24.0	▲24.5

(注) 企業債発行額には、前年度同意・許可債で当年度収入分及び借換債を含み、当年度同意・許可債で未収入分は含まない。

(2) 企業債現在高

企業債現在高は、185,523百万円で、病院事業における徳島市の市民病院新築工事や水道事業及び下水道事業の事業推進により増加しており、前年度に比べて2,254百万円、1.2%増加している。

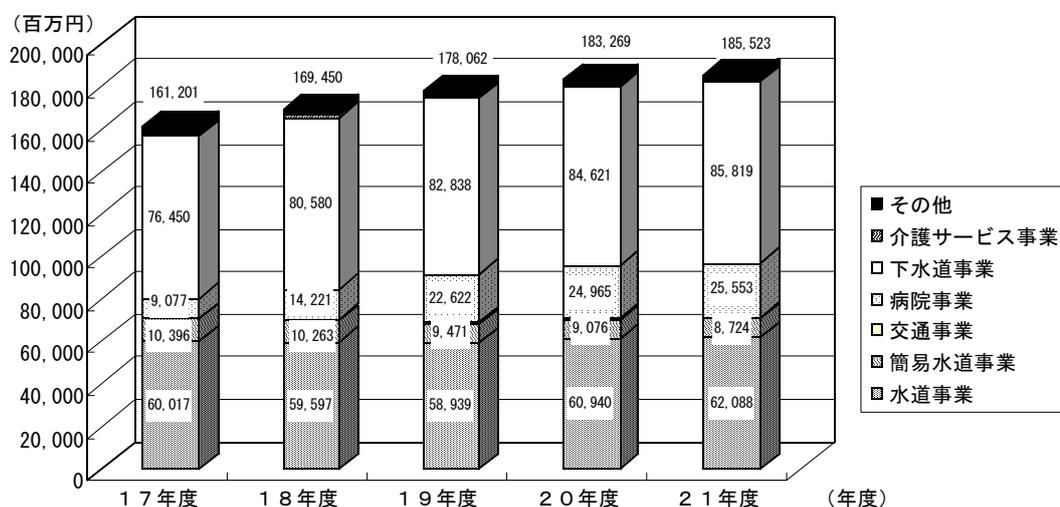
また、企業債現在高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業の順となっており、当該3事業で全体の93.5%を占めている。

- ・うち法適用企業 89,506百万円(対前年度 1,616百万円 1.8%増)
- ・うち法非適用企業 96,017百万円(対前年度 638百万円 0.7%増)

【補足説明】

- ・病院事業 25,553百万円(対前年度 588百万円 2.4%増)
主な増加要因は、徳島市の市民病院新築工事による。
- ・水道事業 62,088百万円(対前年度 1,148百万円 1.9%増)
主な増加要因は、徳島市水道事業の第4期拡張事業等による。
- ・下水道事業 85,819百万円(対前年度 1,198百万円 1.4%増)
主な増加要因は、旧吉野川流域下水道建設事業の構成団体(2市4町)及び阿南市において建設を進めていることによる。

■地方公営企業の企業債現在高の推移



(単位：百万円、%)

事業	企業債現在高						対前年度増減率			
	平成17年度	18年度	19年度	20年度(A)	21年度(B)	対前年度比較(B)-(A)	平成18年度	19年度	20年度	21年度
水道事業	60,017	59,597	58,939	60,940	62,088	1,148	▲0.7	▲1.1	3.4	1.9
簡易水道事業	10,396	10,263	9,471	9,076	8,724	▲352	▲1.3	▲7.7	▲4.2	▲3.9
交通事業	497	461	492	468	471	3	▲7.2	6.7	▲4.9	0.6
病院事業	9,077	14,221	22,622	24,965	25,553	588	56.7	59.1	10.4	2.4
下水道事業	76,450	80,580	82,838	84,621	85,819	1,198	5.4	2.8	2.2	1.4
介護サービス事業	998	1,018	965	904	835	▲69	2.0	▲5.2	▲6.3	▲7.6
その他	3,766	3,310	2,735	2,295	2,033	▲262	▲12.1	▲17.4	▲16.1	▲11.4
合計	161,201	169,450	178,062	183,269	185,523	2,254	5.1	5.1	2.9	1.2

7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、10,657百万円で、前年度に比べて149百万円、1.4%の増加となっている。

収益的収入への繰入金は、7,461百万円で、前年度に比べて661百万円、9.7%増加し、資本的収入への繰入金は、3,196百万円で、前年度に比べて512百万円、13.8%減少している。

また、他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業の順となっており、当該2事業で全体の80.0%を占めている。

- ・うち法適用企業 3,473百万円（対前年度 29百万円 0.8%増）
- ・うち法非適用企業 7,184百万円（対前年度 120百万円 1.7%増）

【補足説明】

- ・病院事業 2,597百万円（対前年度 354百万円 15.8%増）
 主な要因は、徳島市の病院事業において公立病院改革プランの実施等に係る繰入金が増加したため。（対前年度 325百万円の増）
- ・下水道事業 5,928百万円（対前年度 269百万円 4.8%増）
 主な要因は、平成21年度より供用開始した6団体において、繰入金が増加したため。（対前年度 282百万円の増）

■地方公営企業への他会計繰入金の状況

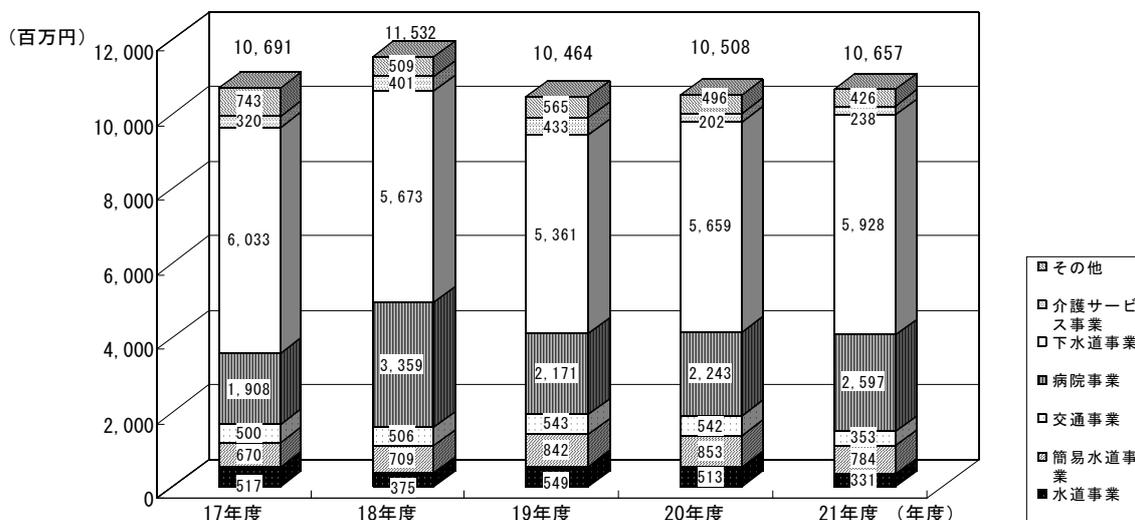
（単位：百万円）

区分 年度	収益的収入への繰入金			資本的収支への繰入金			合計		
	平成 20年度 (A)	21年度 (B)	増減額 (B)-(A)	20年度 (C)	21年度 (D)	増減額 (D)-(C)	20年度 (E)	21年度 (F)	増減額 (F)-(E)
水道事業	135	150	▲ 15	378	181	▲ 197	513	331	▲ 182
簡易水道事業	253	229	▲ 24	600	555	▲ 45	853	784	▲ 69
交通事業	523	339	▲ 184	19	14	▲ 5	542	353	▲ 189
病院事業	1,960	2,286	326	283	311	28	2,243	2,597	354
下水道事業	3,495	4,041	546	2,164	1,887	▲ 277	5,659	5,928	269
介護サービス事業	147	186	39	55	52	▲ 3	202	238	36
その他	287	230	▲ 57	209	196	▲ 13	496	426	▲ 70
合計	6,800	7,461	661	3,708	3,196	▲ 512	10,508	10,657	149

（注）1. 収益的収入への繰入金には、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいる。

2. 資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。

■地方公営企業への他会計繰入金の推移



8. 累積欠損金

企業会計方式の法適用企業において、営業活動によって生じた各事業年度の損失(赤字)額を累積した累積欠損金は13,725百万円であり、前年度に比べて845百万円、6.6%増加している。

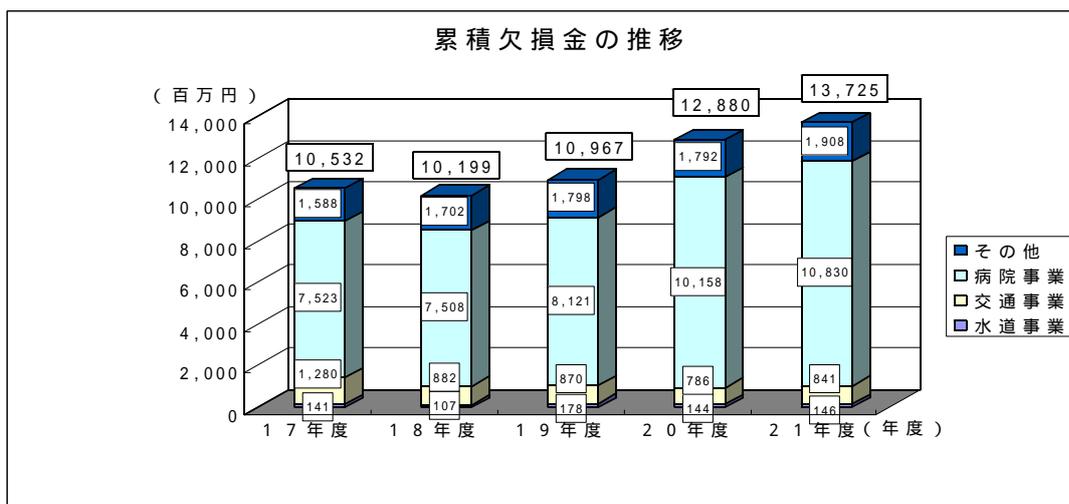
累積欠損金を有する事業数は、法適用企業34事業中11事業であり、前年度の11事業から増減はないが、市場事業が1増加し、宅地造成事業が1減少している。

累積欠損金を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで観光施設事業、交通事業の順となっている。

【補足説明】

- ・病院事業 10,830百万円(対前年比 672百万円 6.6%増)
 主な増加要因は、徳島市・三好市・那賀町・美波町の病院事業の純損失が、全体の額は前年度より減少(848百万円:対前年度 1,512百万円、64.1%減)したものの、引き続き純損失が生じているため。
- ・市場事業 35百万円(対前年比 35百万円 皆増)
 前年度までは利益剰余金が生じていたが、長引く景気の低迷などにより総収益が減少(485百万円:対前年度 14百万円、2.8%減)したことなどにより純損失が生じた。

累積欠損金の推移



累積欠損金を有する事業の状況

(単位:百万円)

事業	市町村名	累積欠損金	増減	増減率(%)
水道事業	三好市	146	2	1.4
交通事業	徳島市、鳴門市	841	55	7.0
病院事業	徳島市、三好市、那賀町 美波町、海陽町、つるぎ町	10,830	672	6.6
市場事業	徳島市	35	皆増	皆増
観光施設事業	徳島市	1,873	85	4.8
宅地造成事業	徳島市	0	皆減	皆減
合計		13,725	845	6.6

9. 不良債務

企業会計方式の法適用企業において、資金の不足額を示す不良債務（流動資産－流動負債）は2,698百万円であり、前年度に比べて305百万円、12.7%増加している。

不良債務を有する事業数は、法適用企業34事業中2事業（病院事業、観光施設事業）であり、前年度と変動はない。

【補足説明】

- ・病院事業 297百万円（対前年度 224百万円 30.8%増）

徳島市の事業において、市民病院新築工事などによる地方債の償還金や職員給与費等営業費用の増加により、不良債務が増加している。

- ・観光施設事業 2,401百万円（対前年度 81百万円 3.5%増）

徳島市の索道事業（眉山ロープウェイ）において、長年にわたる利用客の低迷による経常収支の赤字や地方債の償還などにより、不良債務を有している。

◆不良債務の推移

